

いずみ会議所だより

発行所/和泉商工会議所
〒594-0071 和泉市府中町四丁目20-2
TEL: 0725-46-4141 FAX: 46-8686
ホームページ: http://www.izumicci.jp
Eメール: info@izumicci.jp

第45回常議員会・第28回通常議員総会 開催

第45回常議員会 平成20年3月4日(火)午後2時より

第28回通常議員総会 平成20年3月26日(水)午後2時より

現下の社会経済情勢は、全体として回復基調にあるものの依然として厳しい状況が続いており、企業間、地域間の格差がむしろ拡大しているのではないかとさえ懸念される所があります。しかも、最近では、少子高齢化問題や社会保障制度の改革などに加え、原油価格の急騰、サブプライム問題に始まった金融危機など、企業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。経済のグローバル化によって経営リスクは世界の企業を一瞬にして襲うなど、企業の持続的な成長を図るためには、今こそ、変化に適應する企業力が強く求められています。



岸協会頭挨拶

審議事項
第1号議案 平成20年度事業計画書(案)並びに収支予算書(案)決定の件
第2号議案 部会の変更に伴う定款の一部変更について(財)伊勢神宮式年遷宮奉賛会和泉支部の設立について
第3号議案
何れも原案通り満場一致で承認された。

これら諸課題解決のために、地域総合経済団体たる会議所の崇高な使命と責務を自覚し、積極的な商工会議所活動を推進いたしてまいらる所存であります。
特に、本年度は商工会議所事業の原点である「税務相談」「金融相談」「労務相談」を重点に、経営指導員による巡回指導を活発に行い、広く会員企業のご意見・ご要望を承り、事業運営に反映させて参ります。
また、昨年度に引き続き、「行財政健全化計画」に基づく徹底した歳出削減を断行すると共に、歳入増加につながる収益的事業の強化や会員増強を行い財政基盤の確立に努めてまいります。
それと同時に、地域活性化対策として(仮称)事業継承支援事業や創業フォローアップ事業の一環として中小企業者の経営革新を積極的に支援すると共に、地域経済活性化を目指した会員企業の優れた技術力を広くPRし、新たなビジネスチャンスにつなげるために、大阪勤業展や東京・首都圏での産業フェアに参画いたします。
加えて、昨年発表のあった大型複合施設の進出に伴う商業対策と致しまして商店連合会と協議しながら、その対策を講じて参りたいと思っております。
さらに、テクノステージ和泉まちづくり協議会との緊密な連携のもとに、ものづくりサポートセンター事業の推進や就職情報フェアの開催、あるいは第30回商工まつりの開催、海外視察研修団の派遣、会員親睦事業の実施など、会員皆様方のお役に立ち、皆様方から願の見える商工会議所を目指してまいりますので、今後共より一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



『新たな成長への一步を踏み出す年さらに飛躍』

- 1 組織運営強化対策**
 - ・新規会員勧誘の促進
 - ・ニュー生命共済の加入促進・定着
 - ・部会・委員会活動の充実
- 2 総合振興対策**
 - ・和泉市商工まつりの開催
 - ・海外視察研修会の実施
 - ・新年互礼会の開催
 - ・優良従業員表彰の実施
 - ・容器包装リサイクル事業の実施
 - ・伊勢神宮式年遷宮奉賛会和泉支部の設立
- 3 商工業振興対策**
 - 工業活性化事業
 - ・大阪勤業展への参加
 - ・環境への取組事業(エコ対策)
 - ・平成21年度工業展開催に向け近隣会議所の情報収集
 - ・テクノステージ和泉・トリヴェール和泉西部地区企業との連携強化
 - ・ものづくり支援事業の実施
 - ・地場産品の販路開拓
- 4 中小企業振興対策**
 - ・確定申告・消費税相談の実施
 - ・e-taxの普及推進
 - ・金融対策事業(マル経融資等)の推進
 - ・金融機関との提携融資の周知と斡旋
 - ・国、府の助成金、補助金制度の情報提供
 - ・企業が要望する講習会を開催
 - ・労働保険・社会保険等の事務手続き
 - ・青年部・女性会事業活動の推進
 - ・就職情報フェアの実施
- 5 商工技術振興対策**
 - ・求人開拓事業の推進
 - ・定期健康診断の実施
 - ・簿記・珠算・日商PC・福祉住環境・販売士の各種検定試験の実施
- 6 国際活動対策**
 - ・外国人研修生受入れ事業の推進・定着
- 7 特定商工業者対策**
 - ・法定台帳の整理・管理・運営の強化
- 8 会員親睦対策**
 - ・会員親睦ゴルフ大会の開催
 - ・伊勢神宮初詣の実施
- 9 調査広報対策**
 - ・国と府へ向けての意見・要望活動
 - ・ホームページ、会議所だよりの内容充実

今月号の主な内容			
P1...	第45回常議員会・第28回通常議員総会 開催	P5...	事業主・被保険者の皆さまへ 他
P2...	平成20年度 収支予算 他	P6...	最低賃金法が変わります 他
P3...	いずみショップナビ 他	P7...	チョット！役に立つ 技術情報
P4...	新会員のご紹介コーナー 他	P8...	簿記検定合格者 他

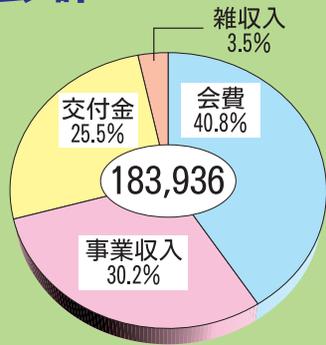
平成20年度 収支予算

一般会計

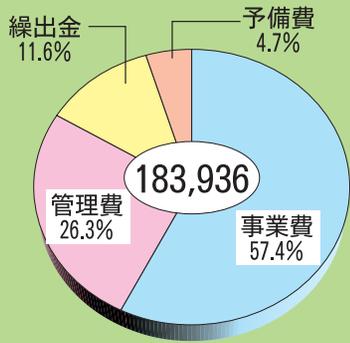
収入の部

単位:千円

会費	40.8%	75,000
事業収入	30.2%	55,500
交付金	25.5%	46,935
雑収入	3.5%	6,501
合計		183,936



支出の部



単位:千円

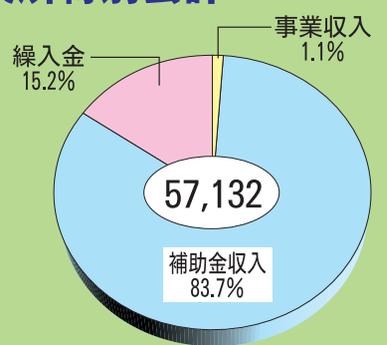
事業費	57.4%	105,525
管理費	26.3%	48,400
繰出金	11.6%	21,440
予備費	4.7%	8,571
合計		183,936

中小企業相談所特別会計

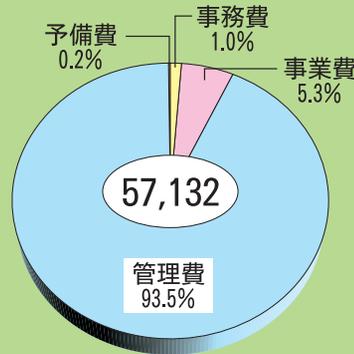
収入の部

単位:千円

事業収入	1.1%	600
補助金収入	83.7%	47,832
繰入金	15.2%	8,700
合計		57,132



支出の部



単位:千円

事務費	1.0%	590
事業費	5.3%	3,022
管理費	93.5%	53,436
予備費	0.2%	84
合計		57,132

優良従業員71名を表彰

平成19年度和泉商工会議所優良従業員表彰式典



小柳委員長 開会挨拶

3月26日(水)午後1時30分より、和泉市コミュニティセンターにおいて平成19年度優良従業員表彰式典を開催。

優良従業員表彰は、和泉商工会議所会員事業所に勤務する従業員の資質の向上を図るために模範と認められる方々を表彰し、勤労意欲の高揚と商工業の振興発展に資することを目的に平成6年度より実施。本年度は勤続30年以上表彰者7名、勤続20年以上表彰者12名、勤続10年以上表彰者52名の合計71名の方々が表彰された。

式典では、受賞者全員に井坂和泉市長と岸協会頭より表彰状と記念品が贈呈され、受賞者を代表して、勤続41年のナカオ金属工業株式会社の田中義行氏より『本日の受賞を機により一層精進し、他の従業員の模範となる様努力を致す所存でございます。』との謝辞が述べられ、閉会した。



謝辞を述べる田中義行氏



阪口副会頭 閉会挨拶

◆ 勤続30年以上被表彰者 ◆ (日本商工会議所会頭・和泉商工会議所会頭連盟表彰) 7名

事業所名	氏名	勤続年数
せんしゅうハウジングセンター	打越 覚	31年
(株)西辻工務店	小寺 義広	40年
芦部産業(株)	橋本 二郎	38年
山本産業(株)	山本 雄造	31年
ナカオ金属工業(株)	田中 義行	41年
(医)生長会府中病院	坂口 政夫	39年
(医)生長会府中病院	加地 美佐子	32年

◆ 勤続20年以上被表彰者 ◆ (和泉市長・和泉商工会議所会頭連盟表彰) 12名

事業所名	氏名	勤続年数
(株)マルニ	平岩 正光	23年
近畿電機(株)	廣本 徳生	20年
(医)和泉会和泉丘病院	中西 鈴子	21年
(有)府中	中井 英子	23年
(有)府中	藤浦 常子	22年
(株)ブックイン三井	萬里小路 英隆	21年
(医)生長会府中病院	近藤 千里	29年
(医)生長会府中病院	大谷 教子	28年
(医)生長会府中病院	小島 寛子	27年
(株)志摩製作所	野間 嘉子	22年
(株)志摩製作所	東尾 茂子	21年
(株)深阪工務店	足立 清隆	23年

◆ 勤続10年以上被表彰者 ◆ (和泉市長・和泉商工会議所会頭連盟表彰) 52名

事業所名	氏名	勤続年数
オオヤ電機(株)	木下 広之	10年
和泉トヨー住器(株)	松本 剛	11年
和泉トヨー住器(株)	田中 英明	11年
和泉トヨー住器(株)	辻野 良子	10年
坂本造機(株)	生駒 哲也	10年
坂本造機(株)	吉永 顕	10年
坂本造機(株)	高橋 孝治	10年
辻川産業(株)	古市 圭	13年
辻川産業(株)	織田 謙二	11年
辻川産業(株)	藤原 伯充	10年
成和緑地建設(株)	楠本 秀平	10年
(株)泉クリーンサービス	幅田 善雄	11年
中日臨海バス(株)	平原 孝二	13年
(株)西辻工務店	兼子 功	10年
テクノロール(株)	津田 靖博	12年
テクノロール(株)	山田 一雄	10年
近畿電機(株)	奥村 清一	10年
近畿電機(株)	橘岡 秀樹	10年
近畿電機(株)	根来 智昭	10年
(株)美木多機械	梅川 剛	10年
(医)和泉会和泉丘病院	橋本 美津子	11年
(医)和泉会和泉丘病院	藤原 史雄	11年
(株)ニチボウ	磯崎 毅	10年
泉州工業(株)	大田 修次	14年
(株)久保養蜂園	井山 美喜子	12年

事業所名	氏名	勤続年数
(株)久保養蜂園	久保田 幸子	12年
(株)関空エンタープライズ	井上 恭輔	12年
(株)関空エンタープライズ	岡 俊之	10年
三共毛織(株)	林田 日登美	12年
三共毛織(株)	辻 繁夫	12年
山本産業(株)	寺岡 昇	15年
山本産業(株)	村田 正行	12年
(株)カーペットワークス	遠藤 三男	19年
ナカオ金属工業(株)	妹尾 初美	16年
ナカオ金属工業(株)	阪井 正人	10年
大栄環境(株)	山崎 一光	15年
大栄環境(株)	福田 栄次	15年
日本肥料(株)	菅生 文雄	11年
日本肥料(株)	山田 直樹	11年
富士給食(株)	竹山 安美	11年
富士給食(株)	清水 弘子	12年
富士給食(株)	宇田津 美弥子	15年
(株)新和	藤原 克仁	14年
(株)新和	中條 裕美	13年
秀英産業(株)	大平 知彦	13年
(株)国華園	山下 志真也	10年
(株)国華園	田中 久雄	10年
(株)国華園	谷村 英二郎	10年
(株)国華園	竹本 聡介	10年
(株)国華園	小谷 真弓	11年
(株)深阪工務店	中山 安博	13年
(株)深阪工務店	杉谷 隆之	14年

優良従業員被表彰者氏名(敬称略)

「いずみショップナビ」

商店情報 配信中!!
只今、参加加盟店を募集しています。

和泉商工会議では、(財)大阪商業振興センターの商店街等魅力向上促進事業助成金を活用し、商店街加盟店などの店舗情報(347件)を画像と共にホームページに掲載し、インターネットサイトやケータイサイトにて発信しています。

また、消費者の携帯電話へお買い得情報の発信もっており、バーチャル商店街として和泉市内の中学校校区を10商店街と見立てて「いずみショップナビ」として情報発信する事業への参加加盟店を募集しています。

- 参加方法やお申込方法などの詳しい内容については、下記アドレスにてご確認ください。

パソコンメールアドレス：<http://www.izmsn.jp/pc/>

ケータイメールアドレス：<http://www.izmsn.jp/>



- お電話でのお問い合わせは、和泉商工会議所 事務局まで、TEL：0725-46-4141



新入社員受入側(中堅社員)研修を開催!!

3月11日(火)、18日(火)の2日間、新入社員受入側(中堅社員)研修を開催。本研修は次期管理職候補の育成や若年層社員の活性化に繋がることを目的とし、当日は7事業所より25名の中堅社員の方々が受講された。講師に経営コンサルタントの住澤福治氏をお迎えし、中堅社員の立場や役割確認、ビジネスコーチング等についてのご講義を頂き、受講された方々は熱心に聞き入っていた。

受講者の今後の益々のご活躍を願っております。



女性会だより

女性会親睦ボウリング大会開催

2月22日(金)、キングボウルにおいて親睦ボウリング大会を開催。当日は会員はじめ家族や従業員の方々55名が参加された。

はじめに行われたボウリング大会では、ストライクの連続や珍

プレーも飛び出したりして、大いに盛り上がり、又、ゲーム後に行った成績発表では、大人の部と子供の部の上位入賞者に用意した景品が当たり、わきあいあいと楽しいひと時が過ごせた。

なお、入賞者は次の方々です。

○ 大人の部

	氏名	事業所名
優勝	天堀 愛子 さん	株式会社源庵
2位	天堀 礼子 さん	株式会社源庵
3位	平山 百合子 さん	釜阪住宅株式会社

○ 子供の部

	氏名
優勝	天堀 翔太 くん
2位	天堀 浩暉 くん
3位	辻野 ひかる さん



子供の部 優勝 天堀翔太くん



大人の部 優勝 天堀愛子さん

AXA-30-0611-0178/802



アクサのグローバルなノウハウと経験を活かして、
会員事業所のニーズに応じた
商品・サービスをカフェテリア方式でご提供します。

商工会議所

AXA

www.axa.co.jp

いずみ共済

生命共済は、アクサと全国の商工会議所を結ぶ絆です。
長年親しまれてきた生命共済のリニューアルプランが
平成19年11月1日よりスタートしております。
アクサは、いずみ共済で、
会員事業所の福利厚生をバックアップします。



アクサ生命保険株式会社
Be Life Confident

新会員のご紹介コーナー



喜らかに楽しみながら自分で鶏を焼くスタイル
喜楽自鶏焼 まるなか

代表 仲喜正

和泉市浦田町243-1

TEL 0725-55-5505

営業時間：17時～25時



坂口恵子行政書士事務所

坂口 恵子

和泉市府中町2-2-12

TEL 0725-43-7705

建設業許可・指名願・運送業
 介護事業・会社設立
 産業廃棄物収集運搬業許可等
 各種許可申請全般

●お気軽にご相談下さい●



去る2月21日(木)に本所会議室にて、中国国際技術智力合作公司による「中国研修生制度」についての説明会を開催しました。今回の説明会は、和泉商工会議所・忠岡町商工会・阪南市商工会・熊取町商工会の共催にて行い、参加者は制度の内容に熱心に耳を傾け、最後の質疑応答では、研修生受け入れに前向きな質問を多くされていました。本所ではこれからも定期的に「中国研修生制度説明会」を開催して参りたいと考えておりますので、ご関心のある会員事業所様は是非ご参加下さいますようお願い申し上げます。

説明会を開催



去る3月14日(金)、株式会社タイシヨーテクノ様の中国研修生第1期生3名が、無事入国し、本所にて研修開講式を行いました。研修生たちは、日本語で自己紹介し、これからの日本での生活に期待をこくまらせていました。彼らは、これから約1ヶ月間座学の研修を受け、4月から技術実習に入ります。

中国研修生が入国しました!!

中国研修生制度

ご利用下さい! マル経融資

マル経融資(小企業等経営改善資金)とは、商工会議所の経営指導を受けて経営の改善をしようとする方に商工会議所の推薦により☆無担保☆無保証人☆低利率で国民生活金融公庫から貸し出されるものです。

資金の用途	融資限度額	利率	返済期間
運転資金	1,000万円	1.8% 貸付時の金利で固定 H20年4月1日現在 (金利は変動します)	5年以内 (6ヶ月以内据置可)
設備資金			7年以内 (6ヶ月以内据置可)

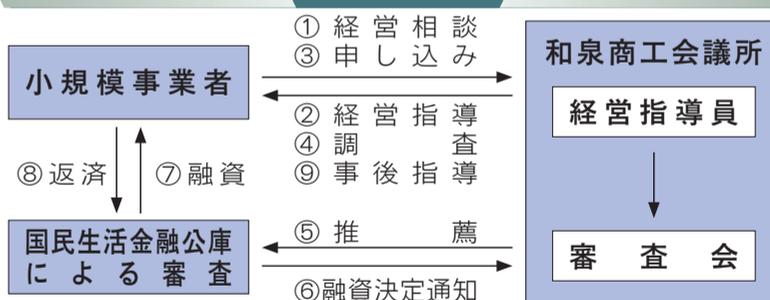
利用概要

【ご利用いただける方】

- 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業の場合は5人以下)の法人・個人事業主の方
- 和泉商工会議所の経営指導員による経営指導を原則6ヵ月以上(会計整備の状況等に応じて経営指導員の判断により短縮できる場合があります。)受けている方
- 義務納税額(所得税、法人税、事業税、都道府県民税もしくは市町村民税)を完納している方
- 原則として同一地区で最近1年以上事業を行っている方
- 商工業者であり、かつ、国民生活金融公庫の融資対象業種を営んでいる方

※平成20年度より生活衛生関係営業(飲食店、喫茶店、食肉・食鳥肉販売業、氷雪販売業、理容業、美容業、映画・演劇・演芸場、旅館業、浴場業、クリーニング業)の方も、運転資金に加え設備資金のご利用が可能となります。

融資のしくみ



審査の結果により、融資をご利用頂けない場合があります。

4月度 国金・マル経融資審査会のお知らせ

開催日時 4月23日(水)10時～

上記日程にて、4月度 国金・マル経融資審査会を開催いたしますので、今回お申込みを希望される事業所様は、審査会開催1週間前までにご相談いただきます様よろしくお願い致します。

お問い合わせ先

和泉商工会議所 ☎46-4141

事業主・被保険者の皆さまへ

平成20年3月より、
政府管掌健康保険の介護保険料率が、1.13%に変わりました。
平成20年4月より、医療保険制度改正にともない、
自己負担割合等が改正されました。

◆政府管掌健康保険の介護保険料率の改正

政府管掌健康保険の介護保険料率は、平成20年3月分保険料(平成20年4月30日納付期限分)から、1.13%(現在は1.23%)となりました。これにより、40歳から64歳までの介護保険第2号被保険者に該当する方の政府管掌健康保険料率は、医療に係る保険料率(8.2%)と合わせて、9.33%(現在は9.43%)となりました。
※健康保険組合に加入されている方の保険料率は、別途加入されている健康保険組合にご確認ください。

◆自己負担割合の改正

【乳幼児の負担軽減策(2割)を小学校入学前までに拡大】

現在、3歳未満の乳幼児については医療機関にかかったときの自己負担割合が2割となっていますが、その対象年齢が**小学校入学前までに拡大**されました。

【高齢受給者の自己負担割合の据え置き】

平成18年の制度改正により、平成20年4月から70～74歳の方(現役並み所得者を除く)の自己負担割合が2割とされましたが、**平成20年4月から平成21年3月まで1割に据え置かれました。**

◆高額介護合算療養費の創設

医療保険各制度(健康保険、国民健康保険等)の世帯に介護保険の受給者がいる場合に、被保険者からの申請に基づき、高額療養費の算定対象となる世帯単位で、医療保険と介護保険の自己負担額を合算した額が、新たに設定される自己負担限度額を超えた場合に支給されます。

社会保険庁 <http://www.sia.go.jp/>

◆入院時生活療養費の支給対象者の拡大

療養病床に入院する65～69歳の方も入院時生活療養費が現物給付されるとともに、「生活療養標準負担額」を負担していただくこととなりました。

◆後期高齢者医療制度の創設

75歳以上の方または65～74歳の方で一定の障害の状態にあることにつき広域連合の認定を受けた方は、後期高齢者医療制度に加入することとなりました。

この場合、現在加入している政府管掌健康保険の被保険者・被扶養者ではなくなります。

また、被保険者が資格喪失した場合、75歳未満の扶養されている方も被扶養者でなくなるため、新たに国民健康保険等に加入することとなります。

【後期高齢者医療制度の施行に伴う被保険者資格喪失届、被扶養者(異動)届の提出について】

被保険者もしくは被扶養者が75歳に到達した場合、社会保険事務所から事業主様あてに被保険者、被扶養者の情報をプリントした被保険者資格喪失届もしくは被扶養者(異動)届を送付します。

事業主の皆様には、プリント内容をご確認いただき、必要事項を記入、押印のうえ、届書とともに被保険者証を添付し、社会保険事務所にご返送くださいますようお願いいたします。



《事業主の皆様へ》従業員の方々へ通知の励行をお願いします。

社会保険事務所から従業員の方の社会保険の被保険者資格の取得日・喪失日、標準報酬月額、標準賞与額の決定等について通知された場合は、法律によりその内容について従業員の方に通知をしなければならないこととなっております。今後とも社会保険に関する届出等、ご協力の程よろしく申し上げます。

～特別遺族給付金の請求に関する大切なお知らせ～

◆石綿による疾病の補償・救済について

石綿を吸い込んだことにより発症する中皮腫や肺がんなどの疾病は、石綿を吸い込んでから発症するまでに非常に長い期間がかかることから、労働者の方が仕事により石綿を吸い込み病気になっても、病気の原因が仕事にあったことを、医師も本人も気づきにくかったという状況がありました。

この結果、労働者の遺族の方の中には、労災保険給付を請求する権利を時効により失っている方もいます。

このようなことから、平成18年3月27日に「石綿による健康被害の救済に関する法律」(以下「石綿救済法」といいます。)が施行され、平成13年3月26日以前に石綿による疾病を発症し、死亡した労働者の遺族で、労災保険法の遺族補償給付を受ける権利が時効により消滅した方に対しては特別遺族給付金が支給されています。

この特別遺族給付金は、石綿救済法施行後3年以内に請求しなければならず、平成21年3月27日が請求期限となっており、それ以降は請求することができませんのでご注意ください。

お心当たりのある方は、早急に最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署までお問い合わせください。

◆特別遺族給付金の請求について

特別遺族給付金は、平成13年3月26日以前に石綿による疾病が原因で死亡した労働者の遺族であって、時効により労災保険法に基づく遺族補償給付の支給を受けることができない方を支給対象としています。

また、特別遺族給付金は、死亡された労働者と遺族との関係によって、年金又は一時金の何れかが支給されますが、年金については、請求があった日の属する月の翌月分から支給され、請求が遅くなると受給される総額が少なくなりますので、早めに請求されることをお勧めします。

◆労災保険給付の請求について

平成13年3月27日以降に、仕事が原因で石綿による疾病にかかり死亡した労働者のご遺族は、労災保険法に基づく遺族補償給付が支給されますが、労働者が死亡した日の翌日から5年を経過すると、遺族補償給付は時効により請求することができなくなります。お心当たりのある方は、早急に最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署までご相談ください。

また、仕事で石綿による疾病に罹患して、現在療養している労働者の方は、労災保険法に基づく療養補償給付・休業補償給付の支給対象となります。

◆こんなときは・・・?

どのような仕事が石綿を吸い込む危険があるか、お知りになりたいときは、最寄りの労働基準監督署あるいは労働局にお問い合わせください。また、厚生労働省のホームページにも写真入りの解説が掲載されていますので、ご参照ください。

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/roudousya2/index.html>

また、石綿による病気について、その原因が仕事によるものなのか、仕事以外によるものなのか分からない場合には、特別遺族給付金の請求と救済給付の申請、あるいは労災保険給付の請求と救済給付の申請を同時に行うことも可能です。

なお、特別遺族給付金についてよくあるご質問を厚生労働省のホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/izoku/index.html>)にまとめていますので、ご参照ください。

◆各種制度のお問い合わせ先

特別遺族給付金や労災保険制度については、最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署へ、また、これらの対象とならない方への救済給付については、独立行政法人環境再生保全機構(TEL:0120-389-931)までお問い合わせください。

新入会員の加入にご協力下さい

会員のみならず、日頃は会議所運営につきまして格別のご理解ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、不景気が長引く中、本所の会員事業所も廃業や退会が増加し、激減いたしております。会議所の運営は、会員みなさま方の会費と府、市からの補助金から成り立っており、今のままで退会者が増えれば、今と会議所運営に支障をきたす恐れが出て参りました。

弊所といたしましては、ダイレクトメールによる会員増強の手段を講じていますが、思うように成果が上がらず、みなさま方のお力添えを賜りたく、取引先等で会議所に未加入の事業所様がおられましたら、ご紹介いただければ幸甚に存じます。直ちに職員がご紹介先の事業所にお伺いし、商工会議所の業務内容等につきましてご説明させていただきます。

何卒、主旨ご理解の上、ご協力下さいます様よろしくお願い申し上げます。

堀税理士事務所

税理士 堀 茂 樹

〒595-0021
泉大津市東豊中町3-22-1
TEL (0725) 46-3351
FAX (0725) 43-5241

事務所



最低賃金法が変わります

施行期日：公布日(平成19年12月5日)から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日 [厚生労働省HP http://www.mhlw.go.jp/](http://www.mhlw.go.jp/)

改正の概要

最低賃金の決定基準や罰金の上限額、派遣労働者への適用関係などについて大きな改正が行われます。

1 地域別最低賃金はこうなります

- ・地域別最低賃金を決定する場合には、労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、**生活保護の施策との整合性**にも配慮することとなります。具体的な金額は、都道府県ごとに決定されます。(詳しくは、厚生労働省HP、都道府県労働局HPに掲載されていますので、ご確認下さい。)
- ・地域別最低賃金の不払の場合の罰金額の上限が**2万円から50万円**に引き上げられます。

2 産業別最低賃金はこうなります

- ・産業別最低賃金については、その不払については、最低賃金法の罰則は適用されなくなり、**労働基準法の賃金の全額払違反の罰則(罰金の上限額30万円)**が適用されます。

3 適用除外規定が見直されます

- ・障害により著しく労働能力の低い者等に関する適用除外が廃止され、**最低賃金の減額特例**が新設されます。

4 派遣労働者の適用最低賃金が変わります

- ・派遣労働者については、**派遣先の地域(産業)の最低賃金**が適用されます。

5 最低賃金額の表示が時間額のみになります

- ・時間額、日額、週額又は月額で定めることとされていた最低賃金額の表示単位が、**時間額のみ**になります。

最低賃金法の一部を改正する法律 Q&A

Q 改正によって最低賃金はただちに改定されるのですか。

A 改正法の施行の際に有効である最低賃金については、次の改定までの間は改正法に基づいて決定された最低賃金とみなされることから、改正法の施行の際にただちに改定は行いません。

地域別最低賃金については毎年10月頃、産業別最低賃金については毎年10月～2月の間に改定されていますので、厚生労働省HPなどでご確認下さい。なお、現在決定されている地域別最低賃金額は以下のとおりとなっています。

北海道 654	青森 619	岩手 619	宮城 639	秋田 618
山形 620	福島 629	茨城 665	栃木 671	群馬 664
埼玉 702	千葉 706	東京 739	神奈川 736	新潟 657
富山 666	石川 662	福井 659	山梨 665	長野 669
岐阜 685	静岡 697	愛知 714	三重 689	滋賀 677
京都 700	大阪 731	兵庫 697	奈良 667	和歌山 662
鳥取 621	島根 621	岡山 658	広島 669	山口 657
徳島 625	香川 640	愛媛 623	高知 622	福岡 663
佐賀 619	長崎 619	熊本 620	大分 620	宮崎 619
鹿児島 619	沖縄 618	数字は時間額(円)		

(日給を最低賃金と比較する方法) 賃金額を1時間当たりの金額に換算して比較します。(例えば)東京都の会社に勤めるAさんは、日給5500円、1日の所定労働時間7時間30分で働いています。

これが東京都の最低賃金額739円を上回っているかどうかを確認するには、日給額÷1日の所定労働時間数を計算し、それと739円を比較します。

例をこの式に当てはめると、5500円÷7.5時間≒733円33銭となり、東京都の最低賃金額739円を下回っていることとなります。

なお、詳細は厚生労働省HPでご確認下さい。

Q 現在、産業別最低賃金には時間額他に日額によって定められているものがありますが、改正法によって日額はなくなるのですか。

A 当該最低賃金について施行日後最初の改正の際に、時間額のみによって定められることとなります。

最低賃金額が時間額のみになった後、支払われる賃金が日給である場合に、その支払額が最低賃金以上かどうかを調べるには、賃金額を1時間当たりの金額に換算して比較することとなります。(上記の比較方法を参照して下さい。なお、産業別最低賃金の金額等については、厚生労働省HPや都道府県労働局HPでご確認下さい。)

Q 労働者派遣事業を行っていますが、注意すべきことは何でしょうか。

A 派遣労働者については、派遣先事業場に適用される最低賃金が適用されることとなります。したがって、派遣元事業者は、労働者を派遣している事業場に適用される最低賃金額を把握する必要があります。金額は、厚生労働省HPや都道府県労働局HPで確認することができます。

Q 現在、最低賃金の適用除外許可を受けた人を雇っていますが、今後どのような取扱いになるのですか。

A 改正法の施行の際、既に都道府県労働局長の許可を受けて最低賃金法が適用除外となっている労働者については、施行日から1年の間に、新たに最低賃金の減額特例の許可を受ける必要があります。

なお、減額特例の許可の対象となる労働者は、①精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い者②試の使用期間中の者③職業訓練を受けている者④軽易な業務に従事する者等となります。

大阪労働局からのお知らせ
事業主の皆様へ

平成20年度
労働保険の年度更新手続きは

5月20日(火)

までにお済ませください。

平成19年4月1日から石綿(アスベスト)健康被害救済のための「一般拠出金」の申告・納付が始まりました。詳しくは、大阪労働局ホームページをご覧ください。(http://osaka-rodo.go.jp)

次回(平成21年度)の年度更新手続きから申告・納付時期が、平成21年6月1日から平成21年7月10日までの間に変更となります。詳細は来年度の年度更新手続き時期までにお知らせします。

※ 労働保険料(労災保険・雇用保険)及び一般拠出金の申告・納付についてお問合せ、ご相談は最寄りの労働基準監督署又は下記までご連絡ください。

◎ 申告書の記入方法等についてのお問合せは、
大阪労働局 労働保険適用課 Tel 06-4790-6340 (代)
労働保険事務組合室 Tel 06-4790-6350 (代)

◎ 労働保険料の納付についてのご相談は、
大阪労働局 労働保険徴収課 Tel 06-4790-6330 (代)
労働保険事務組合室 Tel 06-4790-6350 (代)

電子申請も詳しくは、労働保険適用徴収・電子申請お知らせページ
ご利用ください。(http://ip.roho-chosyu.mhlw.go.jp) をご覧ください。

チョット！役に立つ = 技術情報 =

「ちょっと気をつけたい皮革製品の使用方法、保管方法」

大阪府立産業技術総合研究所

革が縮んだ、溶けた！

タンスの中に保管していた革衣料やハンドバッグなどを、使おうと思って取り出したところ、ひどく収縮・硬化・変形している事例を見かけることがあります。

例えばタンス内の乾燥剤として使用した塩化カルシウムが吸湿して溶液状態になった後、革に付着することによって収縮・硬化（塩縮ともいう）することがよく知られています。一旦変性した革タンパク質は修復することはできません。

塩化カルシウムは、冬場では融雪剤としても使用されており、雪道での革靴、革製鞆や手袋、毛皮の使用には注意が必要です。また、乾燥剤としても安価で吸湿力が大きく、吸湿すると粒状の固体が水溶液

になり交換時期がわかりやすいなど取り扱いやすいことなどが魅力で近年爆発的に普及しており、身近にいくらかでも存在します。これを防ぐには、タンスなどの中に入れる乾燥剤として塩化カルシウム系乾燥剤の使用は避け、革に無害で繰り返し使用できるシリカゲル系の乾燥剤の使用をお勧めします。また、どうしても塩化カルシウム系の除湿・乾燥剤を使用する場合は、交換時期を誤らずに適宜交換すること、吸湿した塩化カルシウム溶液を絶対皮革製品に接触させないように注意することが必要です。

手入れ方法として、使用中でも何かで濡れたら直ぐに必ず乾いたタオルやティッシュペーパーなどでよく拭き取ることをお勧めします。なお、革製品が万一塩化カルシウムに触れた場合は、直ちに乾いた布などで拭き取り革中に浸入させないことが肝要です。



革製スカートの収縮



カバンの収縮

相談・受付は総合窓口「技術支援センター」

(電話 0725-51-2525)へ

産技研(大阪府立産業技術総合研究所) ホームページ <http://tri-osaka.jp/>
インターネット技術相談 <http://tri-osaka.jp/tri24c.html>からお入りください。

所在地：和泉市あゆみ野2丁目7番1号

交通：泉北高速鉄道「和泉中央駅」からバス8分

阪和自動車道岸和田和泉インターすぐ



今後「産技研」からの「お役立ち情報」の配信をご希望の方は下記からご登録下さい。

<http://www.tri.pref.osaka.jp/MailNews/>

● 国内最大級の環境産業見本市 ●

びわ湖環境ビジネスメッセ 2008 出展のご案内

滋賀環境ビジネスメッセ実行委員会では、「環境ビジネス」を振興するため、産学官が協同して1998年から毎年、環境産業見本市「びわ湖環境ビジネスメッセ」を開催しています。

昨年は、国内外から過去最多の268企業・団体が出展し、37,350人が来場されました。会場内では熱気溢れる商談や技術交流等が繰り上げられ、「ビジネス主体の環境見本市」として高く評価されています。

11回目を迎える2008年も、下記のとおり開催されますので、環境ビジネスに取り組んでおられる皆様、この機会に是非ご出展ください。

- 開催日時 2008年11月5日(水)～7日(金)
10:00～17:00(最終日は16:00まで)
- 会場 滋賀県立長浜ドーム
(JR田村駅から徒歩5分、米原駅からシャトルバス15分)
- 出展料 ○標準小間(9㎡) 200,000円
○Sサイズ小間(4㎡) 100,000円(申込は1企業につき1小間)
- 申込締切日 2008年6月20日(金)
※申込小間が予定数に達し次第締切られますので、早めにお申し込みください。
- ホームページ 出展に関する詳細は、次のアドレスをご覧ください。
<http://www.pref.shiga.jp/event/messe/>
- お問い合わせ ○滋賀県庁 新産業振興課 担当：山本、鷹野、平山、二反田
TEL：077-528-3793 FAX：077-528-4876
E-mail：info@biwako-messe.com
○(社)滋賀経済産業協会 担当：園田
TEL：077-526-3575



和泉市商工観光課経営相談のお知らせ

商業部門

中小企業診断士・社会保険労務士

関 康 徳

毎週火曜日 午前10時～午後4時 ゆう・ゆうプラザ3階308号室 ☎45-1 0 0 7

毎週金曜日 午前10時～午後4時 和泉市ものづくりサポートセンター ☎46-9 0 0 0

ご希望の方はお早めにお申込み下さい。

(急にお申込みいただきましても、当日先約企業を訪問していることもあります。)

———— * お申込・お問合せは上記の各窓口へ* ————

商工会議所無料相談コーナー

専門指導員による窓口相談

● 税務相談

・偶数月第2水曜日のみ 午後1時～午後4時
相談員 税理士 露 口 六 彦

● 法律相談

・毎月第3水曜完全予約制
・時間についてはお問い合わせ下さい
相談員 弁護士 仁 井 谷 徹

次回検定

2級 平成20年10月1日(水)
 申込受付期間 平成20年8月19日(火)～9月2日(火)

晒 辻本 有里 川本 弘和 谷川 あゆみ
 智子 北側 典子

3級

平成20年2月20日(水)施行

第61回 販売士検定合格者

次回案内

★第119回簿記検定 1級、2級、3級★
 実施日 平成20年6月8日(日)
 受付期間 平成20年4月16日(水)～5月7日(水)

第118回 簿記検定合格者

平成20年2月24日(日)施行

2級

和田 所 淳孝 中達 正章 横田 真樹 山下 勝
 昇 中村 和樹 生田 友紀 砂山 仁美 橋川 裕子
 和樹 山本 昌平 葛城 昌史 荻野 雅也 下江 恵理子

3級

里 河 山 川 狭 米 西 砂 野
 西 喜 間 重 口 山 村
 典 多 多 由 瞳 裕 仁 克
 子 和 夫 美 美 美 美 裕
 小 野 重 櫻 岡 山 石
 松 津 松 井 下 内 濱
 真 恵 杏 賢 高 進 雅 時
 子 美 美 二 幸 進 子 代
 藤 藤 安 和 植 土 岩 榎
 田 林 井 田 田 井 崎 田
 慧 祐 夕 守 つ 武 裕 奈
 子 貴 る よ 武 子 緒

新幹線回数券20取扱中

JR新幹線 新大阪 — 東京間
 1枚あたりのおねだん

	料 金
新幹線回数券20	13,240円
普通の切符(のぞみ)	14,050円
お安くなる金額	810円

商工会議所では、JR新幹線東京-新大阪間の割引切符を取扱っておりますのでご利用下さい。

※その他の区間、グリーン券、小人券の取扱いは致しておりません。
 ※座席の指定は、駅の「みどりの窓口」で受けて下さい。
 ※4月27日～5月6日、8月11日～8月20日、12月28日～1月6日の期間はご利用できません。
 ※購入枚数が多い場合は、事前にご連絡をお願いします。
 ※1枚からでも取扱っております。

好評 受付中

チラシ広告 サービス実施中!

当所所報「いずみ会議所だより」は2,000部発行し会員の皆さまにお届けいたしております。当所で主催の各種セミナーの案内チラシ等と同様に会議所だよりに同封させていただくものです。

DMの発送にかかる手間・時間・経費の見直しに…

折込料 A4サイズ 2,000部 10,000円(消費税込み)

お問い合わせ 見本提出 申 込 発 送
 (前月20日までに) (発送物・料金持参) (毎月10日頃)

お問い合わせ 和泉商工会議所 振興課 TEL 0725-46-4141

広告募集中!!

掲載内容

- 広告料金 / 1ヶ月 10,000円(消費税込み)
- 寸法(約) / 縦6.4cm、横11.2cm
- 発行部数 / 約2,000部
- 年間契約 / 12回掲載の時は、1回分サービス

トリヴェール和泉 新規分譲中!

長く住める家づくり… **申込み受付中**

そろそろ、真剣に考えてみようか。

ホームページリニューアルオープン
<http://aaahome.jp>

住宅性能保証制度登録店

サンエーホーム(株)

和泉支店 和泉市府中町四丁目10番2号
 ☎ 0120-38-5688

堺本店 堺市北区中百舌鳥町4丁574番地
 ☎ 0088-21-0081

店舗やオフィスのエアコンについて
 お困りなことはないですか?

今すぐお電話を!

7年安心保証リース

例えば10坪用天井埋込タイプ
 標準取替え工事込み月額リース料
 わずか 6,800円のみ
 初期費用 ¥0- 修理費 ¥0-
 洗浄クリーニング付き!

例えば、電気代が高い、音がうるさい、汚れている、調子が悪い、新しいものに取り替えたいけど費用をかけたくない、など何でもご相談下さい。

日本エアワン株式会社 ☎ 0120-361-406
<http://www.air-one.jp> 和泉市和気町3-14-10

JR和泉府中駅前に オープンしました!!

地域の皆様とのふれあいスペース。
 家族葬や一般葬、法要に、安心してご利用頂ける総合葬儀会館の誕生です。
 是非一度で見学ください。随時で見学受付中。

総合葬儀会館 セルビスグループ

和泉府中メモリアルホール

<http://memorialhall.jp> 和泉市府中町7-2-18 24時間年中無休 ☎ 0725-43-1231